

第90回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月21日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地
スターゲイトホテル
関西エアポート 6階 RICCホール

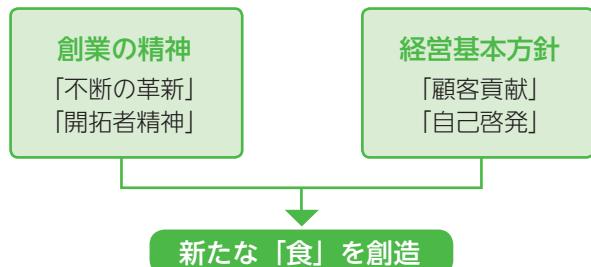
決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

不二製油グループの持続可能な未来へ向けた経営体制

1950年に創業した不二製油の歩みは、挑戦と革新の連続でした。

そして私たちは、これまで「不断の革新」や「開拓者精神」という創業の精神と「顧客貢献」や「自己啓発」という経営基本方針を胸に、誰にも真似できない技術、誰も気がつかなかった発想、誰もが共感できる提案を通じて、新たな「食」を創造してきました。



これまで私たちが大切にしてきた精神を引き継ぎ、私たちの使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、そして行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、グループ全体で価値観を共有しております。

不二製油グループ憲法

ミッション

私たちの使命・私たちの存在理由

私たち不二製油グループは、食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。

ビジョン

私たちの目指す姿

私たちは、油脂と大豆事業を中核に、おいしさと健康で社会に貢献する、食の未来創造カンパニーを目指します。

バリュー

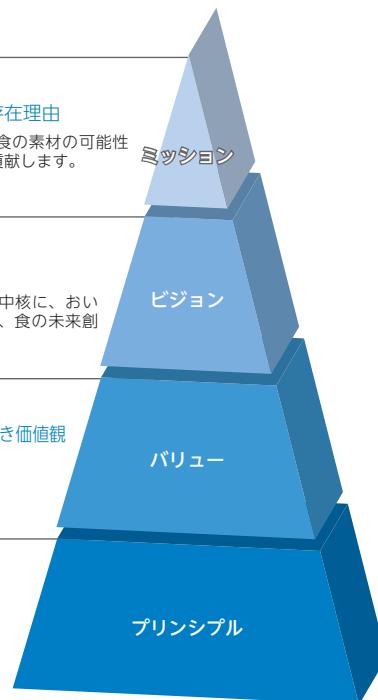
私たちが行動する上で持つべき価値観

- ・安全と品質、環境
- ・人のために働く
- ・挑戦と革新
- ・スピードとタイミング

プリンシプル

私たちの行動原則

行動原則13項目



目次

第90回定時株主総会招集ご通知	2	事業報告	20
議決権行使のご案内	4	連結計算書類	44
株主総会参考書類	6	計算書類	47
第1号議案 剰余金処分の件		監査報告書	50
第2号議案 取締役9名選任の件			
第3号議案 補欠監査役1名選任の件			

平成30年6月1日

株主各位

証券コード：2607

大阪府泉佐野市住吉町1番地
(本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館)

不二製油グループ本社株式会社

取締役社長 清水 洋史

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、平成30年6月20日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所	大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地 スターゲイトホテル関西エアポート 6階 RICCホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項 報告事項	1. 第90期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第90期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容 報告の件

決議事項	第1号議案	剰余金処分の件
	第2号議案	取締役9名選任の件
	第3号議案	補欠監査役1名選任の件

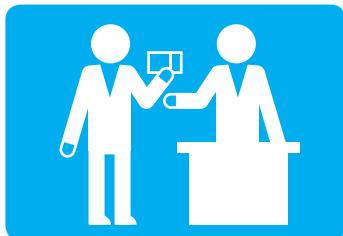
以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。
 - 第90回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujioilholdings.com>) に掲載しておりますので、第90回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、第90回定時株主総会招集ご通知添付書類およびインターネット上の当社ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujioilholdings.com>) に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

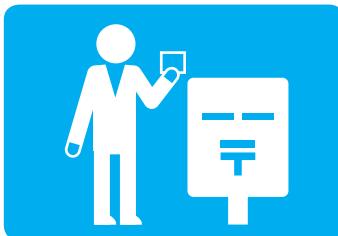
日時

平成30年6月21日(木曜日)
午前10時(受付開始午前9時)

場所

スターゲイトホテル
関西エアポート 6階
RICCホール

郵送で議決権を行使される場合

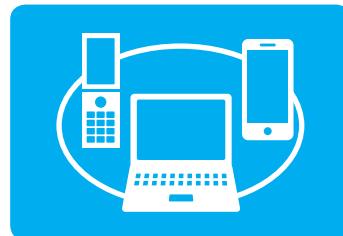


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成30年6月20日(水曜日)
午後5時40分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使サイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年6月20日(水曜日)
午後5時40分まで

詳細は次頁をご参照ください

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法(インターネット等)により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

行使期限 平成30年6月20日（水曜日）午後5時40分まで

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

2. ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当性向30%~40%を目途に配当を実施するという方針に基づき、持続的な成長過程において将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも安定的に配当を実施することを重要な株主還元策として位置づけております。また、当社は、ROE（株主資本利益率）を重要な経営指標として捉え、2020年度に10%を目標として掲げ事業活動に取り組んでおります。第90期の期末配当につきましては、株主の皆様への積極的な利益還元を実施すべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金 25円
なお、この場合の配当総額は	金 2,148,954,350円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月22日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となりますので、経営体制の強化のために1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位・担当	在任年数 (本総会終結時)
1 再任	しみず ひろし 清水 洋史 昭和28年7月1日生	代表取締役 取締役社長 執行役員 最高経営責任者 (CEO)	14年0カ月
2 再任	さかい みきお 酒井 幹夫 昭和34年10月6日生	取締役 執行役員 最高経営戦略責任者 (CSO)	3年0カ月
3 再任	まつもと ともき 松本 智樹 昭和35年12月20日生	取締役 執行役員 最高財務責任者 (CFO)	3年0カ月
4 再任	おおもり たつじ 大森 達司 昭和35年4月28日生	取締役 執行役員 不二製油株式会社 代表取締役社長	1年0カ月
5 再任	すみ や たけ ひこ 角谷 武彦 昭和33年7月16日生	取締役 執行役員 最高マーケティング責任者 (CMO)	1年0カ月
6 新任	かど た たか し 門田 隆司 昭和34年4月2日生	執行役員 最高品質責任者 (CQO)	—
7 新任	き だ はる やす 木田 晴康 昭和35年4月17日生	執行役員 最高技術責任者 (CTO)	—
8 再任 社外 独立役員	み し な か ず ひろ 三品 和広 昭和34年9月23日生	取締役	5年0カ月
9 新任 社外 独立役員	うえ の ゆう こ 上野 祐子 昭和29年7月7日生	—	—

候補者番号

1

しみず ひろし
清水 洋史

再任

生年月日
昭和28年7月1日生取締役会への出席状況
16回/16回 (100%)当社株式所有数
353百株在任年数 (本総会最終時)
14年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

昭和52年4月	当社入社
平成6年10月	蛋白販売本部小売事業部開発室長
平成11年10月	新素材事業部長兼新素材販売部長
平成13年7月	食品機能剤事業部長
平成16年6月	当社取締役
平成18年4月	不二製油（張家港）有限公司董事長/総経理 不二製油（張家港保税区）有限公司董事長/総経理
平成19年12月	不二富吉（北京）科技有限公司副董事長/総経理
平成21年4月	当社常務取締役
平成24年4月	当社専務取締役
平成25年4月	当社代表取締役社長（現任）
平成27年10月	当社最高経営責任者（CEO）（現任）

■ 取締役候補者とした理由

清水洋史氏は、平成16年6月に取締役に選任され、平成25年4月より代表取締役社長を務めています。平成27年10月の純粋持株会社化においては経営体制の刷新を指揮し、地域統括会社への権限委譲とグループ全体のガバナンス機能強化を図ることにより、当社グループの持続可能な発展による企業価値の向上を実現するための礎を築きました。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

2

さか い みき お
酒井 幹 夫

再任

生年月日

昭和34年10月6日生

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

当社株式所有数

124百株

在任年数 (本総会終結時)

3年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

昭和58年 4月 当社入社
平成13年 4月 ソヤファーム事業部統括室長
平成14年 4月 ソヤファーム事業部ソヤファーム販売部長
平成16年10月 食品機能剤事業部食品機能剤販売部長
平成21年 4月 不二富吉 (北京) 科技有限公司董事長/総経理
平成22年 4月 不二製油 (張家港) 有限公司董事長/総経理
不二製油 (張家港保税区) 有限公司董事長/総経理
平成24年 6月 FUJI VEGETABLE OIL INC. 社長
平成25年 4月 当社執行役員
平成27年 6月 当社取締役 (現任)
平成28年 4月 当社常務執行役員*
当社最高経営戦略責任者 (CSO) (現任)

*平成30年4月より役付執行役員制度廃止に伴い変更

■ 重要な兼職の状況

不二製油株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

酒井幹夫氏は、中国、アメリカ等の当社グループ主要子会社の総経理、社長の任務を経験し、平成27年6月に取締役に選任され、平成28年4月より最高経営戦略責任者を担っております。これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

まつもと とも き
松本 智樹

再任

生年月日

昭和35年12月20日生

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

当社株式所有数

81百株

在任年数 (本総会最終時)

3年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

昭和60年 4月 当社入社
 平成20年 4月 経営企画部企画室長
 平成22年10月 経営企画本部経営企画部長
 平成25年 4月 当社執行役員
 平成27年 6月 当社取締役 (現任)
 平成27年10月 当社最高財務責任者 (CFO) (現任)
 平成28年 4月 当社常務執行役員*

※平成30年4月より役付執行役員制度廃止に伴い変更

■ 重要な兼職の状況

不二製油株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

松本智樹氏は、主に財務・会計・経理、経営企画等で豊富な職務経験を有し、平成27年6月に取締役に選任され、純粋持株会社へ移行した同年10月より最高財務責任者兼リスク・コンプライアンス担当、情報開示担当を担っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

お お も り た つ じ
大 森 達 司

再 任

生年月日
昭和35年4月28日生

取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

当社株式所有数
95百株

在任年数 (本総会最終時)
1年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

昭和58年4月 当社入社
平成16年4月 山東龍藤不二食品有限公司総経理
平成20年4月 当社蛋白加工食品カンパニー蛋白食品部門蛋白食品
販売第三部長
平成25年4月 営業本部第一営業部門第一部長
平成26年4月 当社執行役員
平成26年4月 営業本部第二営業部門長
平成27年4月 事業本部乳化・発酵事業部長
平成29年4月 当社執行役員
当社最高業務執行責任者 (COO)
不二製油株式会社代表取締役社長 (現任)
平成29年6月 当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

不二製油株式会社 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

大森達司氏は、営業部門において長く職務を経験した後、中国グループ子会社の総経理、事業部長を経て、平成29年4月より当社グループ会社の中核となる不二製油株式会社代表取締役社長としてその事業遂行力とマネジメント力を生かし、国内事業をけん引しております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

すみ や たけ ひこ
角谷 武彦

再任

生年月日

昭和33年7月16日生

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

当社株式所有数

122百株

在任年数 (本総会最終時)

1年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

昭和58年 4月	当社入社
平成19年 4月	販売本部東京販売第四部長
平成21年 4月	トーラク株式会社取締役
平成23年 4月	トーラク株式会社代表取締役社長
平成26年 4月	当社執行役員
平成29年 4月	当社最高マーケティング責任者 (CMO) (現任)
平成29年 6月	当社取締役 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

角谷武彦氏は、販売企画や営業部門等で職務を経験した後、国内グループ会社社長を長年務め、平成29年4月より当社最高マーケティング責任者 (CMO) として当社グループのマーケティング戦略を担っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

6

かど た たか し
門 田 隆 司

新任

生年月日
昭和34年4月2日生

当社株式所有数
41百株

■ 略歴、当社における地位・担当

昭和60年4月 当社入社
平成27年4月 当社執行役員
生産管理本部生産技術開発部長
平成28年4月 不二製油株式会社執行役員技術開発部門長
平成29年4月 当社執行役員（現任）
平成30年4月 当社最高品質責任者（CQO）（現任）

■ 取締役候補者とした理由

門田隆司氏は、技術開発部門において長く職務に携わり、安全・品質・生産の統括を務め、米国、中国において駐在経験があります。平成30年4月より当社最高品質責任者（CQO）として当社グループの安全・品質・環境戦略を担っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を新たに取締役候補者としました。

候補者番号

7

き だ はる やす
木 田 晴 康

新任

生年月日
昭和35年4月17日生当社株式所有数
50百株

■ 略歴、当社における地位・担当

昭和60年4月 当社入社
平成17年4月 研究開発本部開発研究所油脂開発部長
平成24年4月 研究本部フードサイエンス研究所長
平成25年4月 当社執行役員
平成27年4月 事業本部油脂事業部長
平成28年4月 不二製油株式会社執行役員開発部門長
平成29年4月 当社執行役員（現任）
平成30年4月 当社最高技術責任者（CTO）（現任）

■ 取締役候補者とした理由

木田晴康氏は、研究開発分野で長く職務を経験した後、油脂事業部長を務め、平成30年4月より当社最高技術責任者（CTO）として当社グループの研究開発戦略を担っております。これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を新たに取締役候補者としました。

候補者番号

8

み しな かず ひろ
三品 和広

再任

社外

独立役員

生年月日

昭和34年9月23日生

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

当社株式所有数

0株

在任年数 (本総会最終時)

5年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

平成元年9月 ハーバード・ビジネス・スクール助教授
平成7年10月 北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術調査センター助教授
平成9年4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科助教授
平成14年10月 神戸大学大学院経営学研究科助教授
平成16年10月 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現任)
平成24年6月 株式会社ニチレイ社外取締役
平成25年6月 当社社外取締役 (現任)
平成28年6月 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役

■ 重要な兼職の状況

神戸大学大学院 経営学研究科 教授

■ 社外取締役候補者とした理由

三品和広氏は、経営戦略、経営者論等の企業経済学の研究活動の第一線で長年活躍している学識経験者であります。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、複数の会社の社外取締役を務めており、その専門性の高い学識と豊富な経験を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。

■ 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

9

うえ の ゆう こ
上野 祐子
みさか ゆうこ
(三坂 祐子)

新任

社外

独立役員

生年月日
昭和29年7月7日生当社株式所有数
0株

■ 略歴、当社における地位・担当

昭和56年 5月 ワールドデザインコーポレーション設立
平成 2年 8月 株式会社マーケティングダイナミックス研究所
代表取締役
平成16年 4月 国立大学法人奈良女子大学監事
平成18年 6月 グンゼ株式会社社外取締役
平成21年 4月 愛媛大学農学部客員教授
平成22年 9月 株式会社上野流通戦略研究所代表取締役（現任）
平成26年 6月 学校法人大阪産業大学理事
平成28年 6月 学校法人神戸松蔭女学院大学評議員

■ 重要な兼職の状況

株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

上野祐子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして多くの企業や地方行政機関等のコンサルティングを手がけられております。

また、自ら経営者として企業経営を行うほか、上場会社において社外取締役を務められ、豊富な経験と高い見識を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。

■ 独立性に関する事項

当社は同氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行います。

【取締役候補者に関する特記事項】

■取締役候補者選定の方針およびプロセス

当社では、「不二製油グループ憲法」に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な実務経験と高い能力、知見を備え、当社グループの更なる発展に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として選定する方針としています。この方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役会において候補者を決定しました。

■当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、三品和広および上野祐子の両氏は、社外取締役候補者であります。

■社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、三品和広氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。三品和広氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、当社は上野祐子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

当社の社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠の社外監査役は社外監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、本議案の決議の効力は当該決議後最初に開催する定時株主総会開始の時までとなります。ただし、補欠の社外監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふく だ
福田

ただし
正

再任

社外

独立役員

生年月日

昭和28年3月4日生

当社株式所有数

0株

■ 略歴、当社における地位

- 昭和61年4月 弁護士登録
第一法律事務所（現弁護士法人第一法律事務所）入所
- 平成12年6月 神栄株式会社社外監査役
- 平成27年6月 神栄株式会社社外取締役
株式会社エクセディ社外監査役（現任）
- 平成28年6月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 弁護士法人第一法律事務所 代表社員
- 株式会社エクセディ 社外監査役
- 田辺三菱製薬株式会社 社外監査役

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

福田正氏は、弁護士としての専門知識を有する企業法務の専門家であります。複数の会社にて社外取締役および社外監査役を務めており、豊富な経験と高い見識を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として決定いたしました。

■ 独立性に関する事項

当社は、同氏が社外監査役として就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出る予定であります。

【補欠の監査役候補者に関する特記事項】

■ 補欠の社外監査役候補者に関する事項

同氏は補欠の社外監査役候補者であります。

■ 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案の承認可決により同氏が補欠監査役に選任され、かつ、当社の社外監査役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が社外監査役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、監査役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

■ 当社との特別の利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

<p>売上高</p> <p>3,076億45百万円 <small>前期比 5.2%増</small> </p>	<p>営業利益</p> <p>204億81百万円 <small>前期比 4.0%増</small> </p>
<p>経常利益</p> <p>199億83百万円 <small>前期比 1.4%増</small> </p>	<p>親会社株主に帰属する当期純利益</p> <p>137億42百万円 <small>前期比 13.5%増</small> </p>

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得情勢を背景に消費は緩やかに回復、増加傾向にある輸出にも支えられ、景気は緩やかな回復基調となっております。米国は労働市場の改善や好調な個人消費、また内外需要の改善を受けた企業収益の改善により安定した拡大基調にあります。欧州は雇用環境の改善を背景にした個人消費の緩やかな回復、海外景気の改善による輸出の増加などから緩やかな回復が持続しております。中国は内外需要が堅調な中、輸出が大きく拡大、また個人消費が良好な雇用・所得情勢を受けて増加、高い成長が継続しております。新興国は総じて景気の持ち直し基調となっております。

この様な状況の中、当社グループは中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」（2017年度～2020年度）における「コアコンピタンスの強化」「大豆事業の成長」「機能性高付加価値事業の展開」を主軸とした成長戦略を推進し、大きく変化する市場を捉え、成長する市場・強みを発揮できる市場に展開を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は3,076億45百万円（前期比5.2%増）、営業利益は204億81百万円（前期比4.0%増）、経常利益は199億83百万円（前期比1.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は137億42百万円（前期比13.5%増）となりました。

事業区分	第89期 (平成29年3月期)		第90期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)		対前期比	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	売上金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
油脂	109,361	37.4	117,030	38.0	7,668	7.0
製菓・製パン素材	143,960	49.2	152,610	49.6	8,650	6.0
大豆	39,226	13.4	38,004	12.4	△1,221	△3.1
合計	292,547	100.0	307,645	100.0	15,097	5.2

(油脂事業)

国内市場では、フライ用油脂など採算を重視した販売により売上高は減収となりました。海外市場においては、米州・欧州でチョコレート用油脂などの販売が堅調に推移し増収となりました。利益面では、米州・中国での販売好調により増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,170億30百万円（前期比7.0%増）、セグメント利益（営業利益）は66億92百万円（前期比4.3%増）となりました。

(製菓・製パン素材事業)

国内市場では、植物性クリーム、流通菓子市場向けチョコレートが伸長したことにより、昨年夏以降の天候不順の影響によるアイス用チョコレート等の減少がありましたが、売上高は微増となりました。中国市場では、引き続きフィリング製品、マーガリン製品の販売が順調に推移しました。また、アジアおよびブラジル市場においても増収となりました。利益面では、国内での原料高に伴う採算性低下はあるものの、アジア・ブラジルでの利益伸長により増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,526億10百万円（前期比6.0%増）、セグメント利益（営業利益）は112億20百万円（前期比6.0%増）となりました。

(大豆事業)

国内市場では、大豆たん白素材のシリアル・健康食品市場向け販売が順調に推移し、大豆たん白機能剤の飲料用途向け販売も引き続き堅調に推移しましたが、大豆たん白食品が採算を重視した販売により減少、減収となりました。利益面では、中国市場における大豆たん白素材の販売減少により減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は380億4百万円（前期比3.1%減）、セグメント利益（営業利益）は25億69百万円（前期比4.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は146億98百万円であり、その主な内容は不二製油(肇慶)有限公司の新工場建設および、不二製油株式会社の大豆たん白製造設備の能力増などであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区分		第87期 (平成27年3月期)	第88期 (平成28年3月期)	第89期 (平成29年3月期)	第90期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	271,903	287,537	292,547	307,645
経常利益	(百万円)	13,405	14,121	19,712	19,983
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,330	9,227	12,105	13,742
1株当たり当期純利益	(円)	108.55	107.35	140.83	159.87
総資産	(百万円)	223,625	266,877	272,109	272,034
純資産	(百万円)	150,813	148,787	155,480	164,897
1株当たり純資産額	(円)	1,693.76	1,655.70	1,753.54	1,863.83

(3) 重要な親会社および子会社の状況**① 親会社との関係**

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油株式会社	500 百万円	100.0 %	地域統括、食用油脂、製菓製パン原材料、大豆たん白製品の製造・販売
トーラク株式会社	90	— (100.0)	乳加工食品・豆乳製品の製造・販売
フジフレッシュフーズ株式会社	100	— (100.0)	大豆たん白食品の製造・販売
株式会社フジサニーフーズ	99	— (100.0)	製菓・製パン原材料、大豆たん白製品の卸売
不二つくばフーズ株式会社	99	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
不二神戸フーズ株式会社	10	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
株式会社エフアンドエフ	20	— (60.0)	チョコレート製品の製造・販売
株式会社阪南タンクターミナル	50	— (65.0)	倉庫業
千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社	250	— (52.0)	倉庫業
オーム乳業株式会社	90	— (100.0)	乳製品・生クリームの製造・販売
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	US \$ 68,512千	100.0	地域統括、食用油脂、製菓・製パン原材料の卸売
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	US \$ 11,741千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	US \$ 9,768千	— (100.0)	調製品等の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	RM54,000千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL (THAILAND) CO.,LTD.	THB730,000千	— (90.0)	食用油脂の製造・販売
PT. FREYABADI INDOTAMA	RPH49,039,658千	— (51.0)	チョコレート製品の製造・販売
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	RM20,000千	— (70.0)	チョコレート製品の製造・販売
不二(中国)投資有限公司	RMB199,978千	100.0	地域統括
不二製油(張家港)有限公司	RMB273,480千	98.1	食用油脂、製菓・製パン原材料の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油（張家港保税区）有限公司	RMB12,420千	92.0	食用油脂の販売
不二製油（肇慶）有限公司	RMB180,000千	— (98.1)	製菓・製パン素材製造、販売
山東龍藤不二食品有限公司	RMB74,640千	76.0	大豆たん白食品の製造・販売
吉林不二蛋白有限公司	RMB172,000千	90.0	大豆たん白製品の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB91,325千	100.0	大豆たん白製品の製造・販売
上海旭洋綠色食品有限公司	RMB33,427千	95.0	豆腐・大豆関連製品の製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US \$ 100,000千	100.0	地域統括
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US \$ 101,500千	2.1 (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC	— 千	—	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	99.3 (100.0)	食用油脂の製造・販売
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.	BRL177,834千	83.3 (83.5)	チョコレート製品の製造・販売

- (注) 1 () 書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。
 2 不二(中国)投資有限公司は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
 3 不二製油(肇慶)有限公司は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
 4 FUJI OIL NEW ORLEANS, LLCは、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町1番地	66,796 百万円	172,848 百万円

(4) 対処すべき課題

我が国経済は、為替変動及び原油高による影響が懸念されますが、雇用環境や所得の改善を背景とした消費回復に加え堅調な輸出により、総じて回復の基調が見られます。海外経済は、地政学的なリスクによる景況感の悪化が懸念されますが、全体として回復基調が続いております。こうした事業環境の中、企業業績は堅調な内需及び外需による安定した推移が今後も期待されます。

一方、AIやIoTなどのデジタルイノベーションにより変化のスピードが加速し、企業間のグローバル競争が激化する環境において、現状維持では生き残れない、常に危機意識を持って変革に挑むことが必要であると認識しております。

この様な状況の中、当社グループは、お客さまが抱えるありとあらゆる課題の解決に役立つという新たな価値の創造のための、技術力と課題解決力から生まれる2つの価値を同時に追求するPlant-Based Food Solutionsを提供しながら、おいしさと健康でお客様と社会に価値を提供し続けるとともに、人と地球の健康という課題に対応することで、自己改革を推進してサステナブルに成長するグローバル企業を目指しております。

中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」は、Disruption（断絶）ともいわれる時代の中で、持続的な成長を果たすための飛躍に向けた重要な土台づくりの期間として、基本方針である「コアコンピタンスの強化」「大豆事業の成長」「機能性高付加価値事業の展開」「コストダウンとグローバルスタンダードへの統一」の成長戦略を推進しております。

各基本方針の進捗については以下のとおりであります。

- ・ コアコンピタンスの強化

強みを発揮できる市場、製品群を確実に伸ばすことを目的に、中国における製菓・製パン素材市場拡大に対処するため2018年7月に不二製油(肇慶)有限公司にて生産を開始予定、米国におけるパーム油の需要増加に対処するためFUJI OIL NEW ORLEANS, LLCの設立・工場建設決定等を進めております。

- ・ 大豆事業の成長

地球と人の健康を追及し、時代に合った製品（フレキシタリアン市場向け等）の提供を進めることを目的に、選択と集中の一環として、不二製油株式会社の堺工場閉鎖、石川サニーフーズ株式会社を相模屋食料株式会社へ売却する一方、多糖類事業の日本・中国での増産、USS製品群の拡販等を進めております。

- ・ 機能性高付加価値事業の展開

多糖類事業、安定化DHA/EPAの事業展開を進めるため、水溶性大豆多糖類の増産対応、機能性食品表示の取得、DHA/EPAを用いた通販製品の販売等を進めております。

- ・ コストダウンとグローバルスタンダードへの統一

グループ全体の生産性効率を高める組織組成、競争力向上を目的に、グローバルCMSの導入、基幹システムの順次導入と決算期統一への対応等を進めております。

前記の基本方針のほか、サステナブル調達を強化するためUNIFUJI SDN. BHD.の設立・工場建設を進めるなど、経営基盤の強化を図っております。また、ESG委員会を核として、「安全・品質・環境への取り組み強化」「コンプライアンスの徹底」「内部統制システム、リスク管理体制の充実」「人材の育成」を図り、食品企業として全てのステークホルダーから信頼される企業グループとなることを目指し、企業価値の向上に、より一層取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは油脂（食用加工油脂、チョコレート用油脂、食用油、ヤシ油等）、製菓・製パン素材（チョコレート、クリーム、マーガリン、ショートニング、チーズ風味素材等）、大豆（粉末状大豆たん白、粒状大豆たん白、大豆たん白食品、水溶性大豆多糖類、豆乳、大豆ペプチド等）の製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 店：大阪府泉佐野市住吉町1番地
本 社 事 務 所：大阪市北区中之島3丁目6番32号
支 社：東京都港区三田三丁目5番27号

② 子会社の主要な事業所（不二製油株式会社）

本 店：大阪府泉佐野市住吉町1番地
本 社 事 務 所：大阪府泉佐野市住吉町1番地
支 社：東京都港区三田三丁目5番27号
支 店・営 業 所：札幌・名古屋・大阪・福岡
事 業 所・工 場：阪南（大阪府）・りんくう（大阪府）・神戸・千葉・関東（茨城県）・
たん白食品つくば（茨城県）
研 究 所：つくば（茨城県）・阪南（大阪府）

③ 子会社の主要な事業所（国内）

- 油 脂：株式会社阪南タンクターミナル（大阪府）・千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社（千葉県）
- 製菓・製パン素材：トーラク株式会社（兵庫県）・株式会社フジサニーフーズ（大阪府）・株式会社エフアンドエフ（大阪府）・オーム乳業株式会社（福岡県）
- 大 豆：トーラク株式会社（兵庫県）・フジフレッシュフーズ株式会社（兵庫県）・株式会社フジサニーフーズ（大阪府）・不二つくばフーズ株式会社（茨城県）・不二神戸フーズ株式会社（兵庫県）

④ 子会社の主要な事業所（海外）

- 油 脂：FUJI OIL ASIA PTE.LTD.（シンガポール）・FUJI OIL（SINGAPORE）PTE. LTD.（シンガポール）・PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.（マレーシア）・FUJI OIL（THAILAND）CO., LTD.（タイ）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・不二製油（張家港保税区）有限公司（中国）・FUJI SPECIALTIES, INC.（アメリカ）・FUJI VEGETABLE OIL, INC.（アメリカ）・FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC（アメリカ）・FUJI OIL EUROPE（ベルギー）
- 製菓・製パン素材：FUJI OIL ASIA PTE.LTD.（シンガポール）・WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.（シンガポール）・PT.FREYABADI INDOTAMA（インドネシア）・GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.（マレーシア）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・不二製油（肇慶）有限公司（中国）・HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.（ブラジル）
- 大 豆：不二（中国）投資有限公司（中国）・山東龍藤不二食品有限公司（中国）・吉林不二蛋白有限公司（中国）・天津不二蛋白有限公司（中国）・上海旭洋綠色食品有限公司（中国）

(7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,092名 (668名)	36名増 (24名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
132名 (1名)	19名増 (1名増)	45.1歳	17.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,712百万円
農林中央金庫	5,295
三井住友信託銀行株式会社	3,834
日本生命保険相互会社	2,134

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 357,324,000株
- ② 発行済株式の総数 87,569,383株
- ③ 株主数 17,769名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠フードインベストメント合同会社	28,119 千株	32.71 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,830	5.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,692	5.46
全国共済農業協同組合連合会	2,639	3.07
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,475	1.72
不二製油取引先持株会	1,345	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,267	1.47
伊藤忠製糖株式会社	1,130	1.31
日本生命保険相互会社	1,100	1.28
株式会社三井住友銀行	1,078	1.25

(注) 当社は、自己株式1,611千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	清水洋史	最高経営責任者 (CEO)
取締役常務執行役員	前田裕一	最高技術責任者 (CTO) おいしさと健康担当 ガバナンス担当
取締役常務執行役員	酒井幹夫	最高経営戦略責任者 (CSO) 不二製油株式会社 取締役
取締役常務執行役員	松本智樹	最高財務責任者 (CFO) 不二製油株式会社 取締役
取締役執行役員	大森達司	最高業務執行責任者 (COO) 不二製油株式会社 代表取締役社長
取締役執行役員	角谷武彦	最高マーケティング責任者 (CMO)
取締役	三品和広	神戸大学大学院経営学研究科教授
取締役	田路則子	法政大学イノベーションマネジメント研究センター所長 法政大学経営学部教授 法政大学大学院経営学研究科ビジネススクール教授
常勤監査役	隈部博史	
常勤監査役	澁谷信	不二製油株式会社 監査役
監査役	松本稔	松本公認会計士事務所所長
監査役	草尾光一	草尾法律事務所所長 京阪ホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 ダイトーケミックス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 三品和広および取締役 田路則子の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 松本 稔および監査役 草尾光一の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 松本 稔氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 草尾光一氏は、弁護士として企業法務をはじめとする法律・法令に精通しており、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 三品和広氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
6. 取締役 田路則子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
7. 監査役 松本 稔氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
8. 監査役 草尾光一氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。

9. 事業年度末日後の役員の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。
平成30年4月1日付

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況
取締役常務執行役員 最高技術責任者 (CTO) おいしさと健康担当 ガバナンス担当	前 田 裕 一	取締役
取締役執行役員 最高業務執行責任者 (COO) 不二製油株式会社 代表取締役社長	大 森 達 司	取締役 執行役員 不二製油株式会社 代表取締役社長
常勤監査役 不二製油株式会社 監査役	澁 谷 信	常勤監査役

平成30年4月1日より役付執行役員制度廃止に伴う異動については記載を省略しております。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

久野貢氏、吉田友行氏、小林誠氏、木本実氏は、平成29年6月22日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。

古城茂穂氏は、平成29年6月22日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および各監査役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	295百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	64百万円 (20百万円)
合計 (うち社外役員合計)	17名 (4名)	360百万円 (41百万円)

- (注) 1. 上記取締役の員数には、平成29年6月22日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した4名を含んでおります。
2. 上記監査役の員数には、平成29年6月22日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
3. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記報酬等の総額には当事業年度における取締役賞与の支給予定額59百万円が含まれております。
(支給対象取締役5名。社外取締役を除く)
5. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第84回定時株主総会において年額6億円以内（うち社外取締役は年額3,000万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。
6. 監査役の報酬限度額は、平成29年6月22日開催の第89回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては30頁に記載のとおりであります。

□. 当事業年度における主な活動状況

・社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況
社外取締役	三品和広	100% (16回/16回)	—	企業経済学等の第一線で活躍している高度な学識経験および複数の会社の社外取締役を務めている豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
	田路則子	100% (16回/16回)	—	企業経営に必要な多方面の専門領域で活躍している高度な学識経験の知見を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
社外監査役	松本稔	100% (16回/16回)	100% (12回/12回)	公認会計士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた財務・会計に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。
	草尾光一	100% (16回/16回)	100% (12回/12回)	弁護士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた企業法務に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」および「グループ統合マネジメントサイクル構築支援業務」等に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、その内容の概要は以下のとおりであります。

- 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役および使用人は、平成27年10月のグループ本社制への移行に際し、従来の「経営基本方針」の基本精神を承継しながらも、我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、これに則り行動するものとする。
 - 2) 当社は、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置し、役員選任決定のプロセスの透明化を図るとともに「ESG委員会」を設置し、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関して、不二製油グループにおける重要課題を取締役に提言・具申することにより、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みを推進することとする。
 - 3) 当社において「不二製油グループ憲法」の行動原則、法令違反、コンプライアンスに反する行為があり、職制を通じての是正が機能しない場合は、使用人は「内部通報制度」により通報するものとする。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。また、「内部通報規程」を定め、外部の弁護士が「通報窓口」を担当することにより、運用面での実効性を図る。また、海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口（名称：コンプライアンスヘルプライン）を設置し、不二製油グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図る。
 - 4) 当社は、違法な勢力とは接触を持たず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを基本とする。
 - 5) 当社は、内部監査部門として内部監査グループを設置する。内部監査グループは、法令、定款、社内諸規程の遵守状況につき、内部監査を実施し取締役会に結果を報告する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令で定める法定文書の他、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、「文書管理規程」「情報管理基本規程」その他社内規程の定めるところにより、適切に保存および管理する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、取締役会の諮問機関である「ESG委員会」の下に、「安全・品質・環境分科会」、「人づくり分科会」、「サステナブル調達分科会」、「リスクマネジメント・コンプライアンス分科会」のテーマ別に4分科会を設置する。各分科会は、定期的に施策・活動状況のレビューを行い、結果を「ESG委員会」に報告する。さらに「ESG委員会」は各分科会によるレビュー結果をまとめ取締役会に報告する。

- 2) 「安全・品質・環境分科会」は、グループ経営の基盤を確固たるものにすることを目的として「企業活動による人的・物的危害の防止」「製品による顧客への危害の防止」「生産活動による環境負荷の低減」に関して中期的な方針・施策の立案、決定、推進を行い、グループ全体のモニタリングを行う。
 - 3) 「人づくり分科会」は、「不二製油グループ憲法」に基づいて、人材育成および企業風土の醸成に関して方針・施策の立案、決定、推進を行う。
 - 4) 「サステナブル調達分科会」は、人権や環境などに配慮した方法で生産された原料を、安定的に調達するために、持続可能なサプライチェーンの構築に関して方針・施策の立案、決定、推進を行う。
 - 5) 「リスクマネジメント・コンプライアンス分科会」は、当社グループ各社にて組織される「リスクマネジメント委員会」の運営の監督と支援を行う。リスクマネジメントの観点から「リスクマネジメント規程」および職務分掌規程に基づいた職制上のリスク管理に加え、「リスクマネジメント委員会」を設置し組織や部門の枠を越えた組織横断的な視点からリスク管理体制の構築および運用を行う。「リスクマネジメント委員会」は、リスクアセスメントの結果を踏まえグループ各社におけるリスクへの対応と継続的改善を行う。なお、「リスクマネジメント委員会」は、緊急事態（クライシス）が発生した際の情報伝達ラインとして機能するとともに緊急事態対応に係る連絡窓口の役割を担う。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社は、意思決定の迅速化のため職務分掌および職務権限に関する社内規程を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については、原則として毎月1回開催される社長および常勤取締役をメンバーとする経営会議での審議を踏まえて社長および取締役会の意思決定に資するものとする。
 - 2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告を行う。
 - 3) 当社は、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
 - 4) 当社は、営業成績の進捗状況を的確、タイムリーに把握するための管理会計システムを整備し、この実践的運用を通じ、変化に対しスピーディーに対処する体制を構築する。
 - 5 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社は、「不二マネジメント規程」を定め、グループ会社の窓口部署と主管責任者を定める。当社は、グループ会社に対し、「裁決権限基準及び運用規程」に定める重要項目については当社の承認を得、報告を行うことを義務付ける。

- 2) 当社は、グループ会社の経営に責任と権限を持ち、グループ会社に対し「不二製油グループ憲法」「不二製油グループリスクマネジメント規程」が適切に実施されるよう助言指導するとともに、グループ会社全体のリスクおよびコンプライアンスを管理するため、企業規模や組織体制等に応じた適切なリスク管理体制およびコンプライアンス体制を構築させる。
- 3) 内部監査グループ（内部監査部門）および監査役は、連携してグループ会社の業務の適正を監査し、是正が必要な場合には助言、勧告を行うとともに、内部監査グループは監査結果を取締役会に報告する。
- 4) 当社は、「不二マネジメント規程」および他関連規程により、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他組織等に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

6 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、必要に応じて監査役業務を補助する使用人をおくことができる。監査役補助使用人は、業務の独立性や効率性の観点から専任であることが望ましいが、他部門との兼務者を監査役補助人とすることがある。この場合、当該使用人の監査役補助人としての業務に係る能力考課・業績考課は監査役が行い、また、当該使用人の異動には監査役の同意を必要とする。

7 監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- 2) 取締役は、以下の事項につき速やかに監査役に報告する。
 - ① 会社の信用を大きく低下させた、またはさせる恐れのあるもの
 - ② 会社業績に大きく悪影響を与えた、または与える恐れのあるもの
 - ③ 法令・定款又は「不二製油グループ憲法」に反し、その影響が重大なもの、またはその恐れがあるもの
 - ④ その他上記に準じる事項
- 3) 取締役および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応する。
- 4) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
- 5) 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。
- 6) 当社は、内部通報（対象地域：日本）およびコンプライアンス・ヘルプライン（対象地域：日本以外）の通報内容については、直接的又は間接的に常勤監査役に報告を行う。

- 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。
 - 2) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室、会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 3) 監査役会は、独自意見を形成するため必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。
 - 4) 当社は、監査役がその職務の執行に関して、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 9 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の適正性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出の目的のため、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、改善を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に対する取組の状況
 - 1) 我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を全グループに浸透させるため、各社、各部門において部門研修等の機会を利用して「不二製油グループ憲法」をテーマにしたディスカッションを行っている他、朝礼でも繰り返しテーマとして取り扱うなどの活動を継続しております。
 - 2) 平成27年10月より役員選任および役員報酬決定のプロセスの透明化を図る「指名・報酬諮問委員会」を設置し、今期は7回開催しております。社外取締役である三品和広氏を委員長として、社外取締役である田路則子氏、代表取締役社長の計3名の委員にて、役員候補者の選定や役員報酬について審議・検討を行っております。また、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する重要課題の包括的な検討については「ESG委員会」ならびにテーマ別に設置した「安全・品質・環境」「人づくり」「サステナブル調達」「リスクマネジメント・コンプライアンス」分科会にて、グループ横断的な取り組みを積極的に行っております。なお、同委員会は検討状況について今期は取締役会へ3回報告しております。

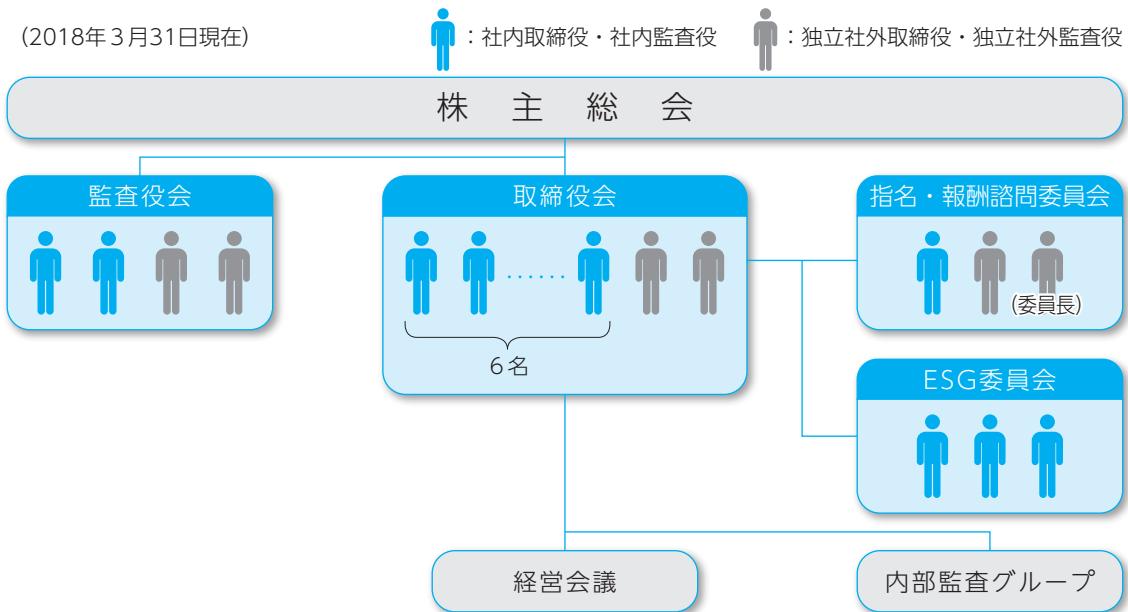
- 3) 当社グループでは、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス研修を実施する他、コンプライアンス・ポータルサイトを運用し、取締役および従業員への企業倫理および社内ルールの教育活動を行っております。また、内部通報体制として、国内では外部の弁護士が「通報窓口」を担当する「社内通報制度」および海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口（名称：コンプライアンスヘルプライン）を設置し、不二製油グループ全体でのグローバル・コンプライアンス体制を整備しております。
 - 4) 当社および当社グループ会社は反社会的な勢力とは一切接触を持たず、毅然とした態度を貫くことを基本方針としており、取締役および全社員に周知しております。
 - 5) 内部監査を行う監査グループは、毎期、内部監査計画を策定し、当社および国内外のグループ子会社について各種監査を実施しています。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会関連文書等は、法令および社内規程に基づき保存年限および所轄部署等を定め適切に管理しています。
 - 3 職務執行の適正および効率性の確保に対する取組の状況
当社グループは、意思決定の迅速化のため、新設分割による純粋持株会社体制に移行し、経営と執行を分離することにより、事業会社である地域統括会社への権限委譲を進めています。一方、当社はグローバル本社として、グループ経営の戦略立案およびグループ子会社の管理を遂行しています。
当社は、当社グループにおける一定額以上の投資案件の審議のため、事業投資審査会または設備投資審査会を適時開催するとともに、重要な案件については当社取締役会にて決議を行っております。
 - 4 損失の危険の管理に対する取組の状況
当事業年度においては、各会社にてリスク評価を実施し、グローバルリスクマネジメント体制の構築に向けての3カ年ロードマップ（2016年～2018年）に基づき、リスク管理体制の強化を図っております。また、緊急事態が発生した場合の専用窓口を設け、緊急事態には迅速かつ的確な対応ができる態勢を整備しております。

- 5 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組の状況
「不二製油グループ憲法」の趣旨の共有化、多言語対応の内部通報・相談窓口制度を導入すること等、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っております。
当事業年度においては、主要グループ各社においてコンプライアンス研修を開催する他、リスクアセスメントを実施するとともに、その結果についてのフィードバックを実施しました。また、平成28年度に実施した不二製油グループ本社および不二製油株式会社における「コンプライアンス意識調査」に続き、平成29年度には中国エリア全社での「コンプライアンス意識調査」を実施し、現状におけるコンプライアンスについての課題を把握するとともに、リスクベースアプローチの手法により、潜在的リスクがあると判断される会社に対して個別にフィードバックを実施しました。
- 6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する状況
監査役の職務を補助する組織として監査役室を置き、監査役会の指揮に基づき監査役の職務を支援しております。
監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課・処遇等当該使用人の独立性に関する事項については監査役会が行い、異動については監査役会の同意を得ております。また、当該使用人については、専任使用人の選任が望ましいと考えておりますが、現時点では当社内の関係部門の兼務使用人が従事しております。
- 7 監査役監査の実効性の確保に対する取組の状況
当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。監査役会は原則として月次で開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。
また、監査役は経営会議等重要な会議に出席するほか、海外グループ会社を含む子会社往査の実施、三様監査ミーティングによる会計監査人および内部監査部門との連携、グループ会社監査役連絡会を開催し、監査の実効性向上に努めております。

【参考資料】コーポレートガバナンス体制図

不二製油グループでは、透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めることをコーポレートガバナンスの基本方針としています。

このため、経営の効率化や意思決定の迅速化、タイムリーな情報開示、組織体制の整備、コンプライアンスの強化などに取り組んでいます。



各会議体の構成および議長の属性

	総員	社内取締役	独立社外取締役	監査役	議長 (委員長)
取締役会	12	6	2	4 (社外2名含む)	取締役社長
指名・報酬諮問委員会	3	1	2	—	独立社外取締役
ESG委員会	3	3	—	オブザーバー	社内取締役 (ガバナンス担当)

(7) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

当社は、“食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。”をミッションに、独自の技術開発に挑戦し、安心安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓製パン素材、大豆製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。なお、当社を取り巻く経営環境等が変化中、平成27年10月1日をもって、新設分割による純粋持株会社体制へ移行し、当社を純粋持株会社、日本を含めた世界のエリア別に地域統括会社を置く体制へ変更し、当社は傘下の当社グループ会社の持株の所有を通じて、当社グループ会社の事業運営を管理するグローバル経営体制の継続的構築を最重要責務および目標として考えております。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

以上の認識に立ち、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み（概要）

当社グループは、世界で戦えるための経営基盤の確立、経営インフラ・財務体制の整備、コスト削減・生産性効率を最優先課題とする認識のもと、生活者の健康を支援するグローバル企業グループとなることを目指し、2030年の「ありたい姿」、2020年の「あるべき姿」を描き、グローバルで存在感を示し世界で抜きん出るための改革と戦略の基本方針として①コアコンピタンスの強化②大豆事業の成長③機能性高付加価値事業の展開④コストダウンとグローバルスタンダードへの統一することを掲げ、改革を確実にやりきるために2020年度目標を明確化した中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定しております。

グローバル経営の強化では、グループ本社制移行によるグループシナジーを発揮するガバナンスの強化（求心力）と、エリアへの権限委譲（遠心力）のバランスを通じて経営戦略実践のスピードアップを図ります。

また、エリアごとの開発力の強化と各エリア間の情報共有のために研究開発拠点を整備し、連携強化を目的とする不二製油グループの技術革新の中心拠点となる「不二サイエンスイノベーションセンター」を新設しました。研究・開発・生産技術・分析部門を融合させ、不二製油グループの技術・製品の情報収集・発信拠点としてシンガポールに設置した「アジアR&Dセンター」、つくば研究開発センターと併せて、「技術経営」・「グローバル経営」・「サステナブル経営」を推進・加速する実行体制を確立し、グループ一丸となって企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に、より一層取り組んでおります。

なお、いわゆる買収防衛策につきましては、平成27年12月開催の定時取締役会決議により廃止しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	(ご参考)	科 目	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	(ご参考)
		前連結会計年度 (平成29年3月31日)			前連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産	132,406	132,455	流動負債	67,465	69,576
現金及び預金	13,009	12,762	支払手形及び買掛金	25,210	23,212
受取手形及び売掛金	64,031	59,045	短期借入金	19,747	29,789
商品及び製品	23,866	24,740	コマーシャル・ペーパー	5,000	—
原材料及び貯蔵品	24,474	27,657	未払法人税等	2,263	2,511
繰延税金資産	1,601	1,435	賞与引当金	2,415	2,320
その他	5,841	7,022	役員賞与引当金	86	64
貸倒引当金	△419	△209	その他	12,742	11,679
固定資産	139,627	139,653	固定負債	39,671	47,051
有形固定資産	94,883	91,402	社 債	10,000	10,000
建物及び構築物	35,279	34,047	長期借入金	21,865	25,878
機械装置及び運搬具	35,856	35,832	繰延税金負債	4,520	4,587
土地	14,734	15,093	退職給付に係る負債	2,088	1,867
建設仮勘定	6,638	4,059	その他	1,196	4,718
その他	2,374	2,370	負債合計	107,137	116,628
無形固定資産	22,077	23,210	純 資 産 の 部		
のれん	11,647	12,898	株主資本	156,098	146,320
その他	10,430	10,312	資 本 金	13,208	13,208
投資その他の資産	22,666	25,040	資本剰余金	15,609	15,609
投資有価証券	16,484	16,103	利益剰余金	129,031	119,251
退職給付に係る資産	2,076	1,023	自己株式	△1,750	△1,749
繰延税金資産	344	312	その他の包括利益累計額	4,112	4,410
その他	3,915	7,846	その他有価証券評価差額金	5,543	5,484
貸倒引当金	△154	△245	繰延ヘッジ損益	△329	41
資産合計	272,034	272,109	為替換算調整勘定	△592	29
			退職給付に係る調整累計額	△509	△1,144
			非支配株主持分	4,686	4,749
			純資産合計	164,897	155,480
			負債純資産合計	272,034	272,109

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考)
	(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
売上高	307,645	292,547
売上原価	244,145	231,334
売上総利益	63,500	61,213
販売費及び一般管理費	43,018	41,518
営業利益	20,481	19,694
営業外収益	1,279	2,294
受取利息及び配当金	617	1,099
その他の	661	1,194
営業外費用	1,776	2,275
支払利息	716	1,218
その他の	1,060	1,057
経常利益	19,983	19,712
特別利益	1,151	1,894
投資有価証券売却益	802	1,360
短期売買利益受贈益	348	—
関係会社株式売却益	—	533
特別損失	2,301	3,504
固定資産処分損	440	314
減損損失	836	2,322
関係会社株式評価損	34	—
関係会社事業再構築損失	767	—
関係会社出資金評価損	221	—
契約解約損	—	757
関係会社清算損失	—	109
税金等調整前当期純利益	18,833	18,103
法人税、住民税及び事業税	5,165	5,003
法人税等調整額	△606	398
当期純利益	14,274	12,700
非支配株主に帰属する当期純利益	532	594
親会社株主に帰属する当期純利益	13,742	12,105

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,208	15,609	119,251	△1,749	146,320
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,868		△3,868
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			13,742		13,742
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			△94		△94
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	9,779	△1	9,777
当 期 末 残 高	13,208	15,609	129,031	△1,750	156,098

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	5,484	41	29	△1,144	4,410	4,749	155,480
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△3,868
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							13,742
自己株式の取得							△1
連結範囲の変動							△94
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	59	△371	△621	635	△298	△63	△361
当 期 変 動 額 合 計	59	△371	△621	635	△298	△63	9,416
当 期 末 残 高	5,543	△329	△592	△509	4,112	4,686	164,897

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当事業年度 (平成30年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (平成29年3月31日)	科 目	当事業年度 (平成30年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産	6,836	6,320	流動負債	19,979	20,730
現金及び預金	672	790	短期借入金	5,700	12,510
前払費用	20	18	コマーシャル・ペーパー	5,000	—
繰延税金資産	97	53	一年内返済予定長期借入金	4,162	4,182
その他	6,585	5,458	未払法人税等	78	35
貸倒引当金	△540	△1	預り金	3,998	3,357
固定資産	166,011	168,595	賞与引当金	207	162
有形固定資産	12,624	12,961	役員賞与引当金	59	37
工具、器具及び備品	—	0	その他	774	445
土地	12,624	12,961	固定負債	28,222	32,312
投資その他の資産	153,387	155,633	社債	10,000	10,000
投資有価証券	13,136	13,774	長期借入金	16,373	20,535
関係会社株式	112,817	112,758	退職給付引当金	8	2
関係会社出資金	15,007	12,220	繰延税金負債	1,704	1,719
長期貸付金	12,287	17,252	その他	136	56
その他	140	130	負債合計	48,202	53,042
貸倒引当金	△2	△413	純資産の部		
投資損失引当金	—	△90	株主資本	119,288	116,518
資産合計	172,848	174,915	資本金	13,208	13,208
			資本剰余金	18,324	18,324
			資本準備金	18,324	18,324
			利益剰余金	89,506	86,734
			利益準備金	2,017	2,017
			その他利益剰余金	87,488	84,716
			買換資産積立金	301	301
			配当準備積立金	2,250	2,250
			別途積立金	32,000	32,000
			繰越利益剰余金	52,936	50,165
			自己株式	△1,750	△1,749
			評価・換算差額等	5,358	5,354
			その他有価証券評価差額金	5,358	5,354
			純資産合計	124,646	121,872
			負債純資産合計	172,848	174,915

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	(ご参考)
	(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)	前事業年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
営業収益	10,958	11,343
営業費用	4,823	4,232
営業利益	6,135	7,110
営業外収益	350	560
営業外費用	367	391
経常利益	6,118	7,278
特別利益	1,241	2,545
投資有価証券売却益	803	1,358
短期売買利益受贈益	348	—
投資損失引当金戻入益	90	871
関係会社株式売却益	—	314
特別損失	788	1,264
固定資産処分損	1	—
減損損失	137	1,034
関係会社株式評価損	34	—
関係会社事業再構築損失	393	—
関係会社出資金評価損	221	—
関係会社清算損失	—	229
税引前当期純利益	6,571	8,560
法人税、住民税及び事業税	284	313
法人税等調整額	△352	15
当期純利益	6,639	8,230

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						自己株式	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金計		
					買換資産積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	50,165	86,734	△1,749	116,518
当期変動額											
剰余金の配当								△3,868	△3,868		△3,868
当期純利益								6,639	6,639		6,639
自己株式の取得										△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	2,771	2,771	△1	2,769
当期末残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	52,936	89,506	△1,750	119,288

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,354	5,354	121,872
当期変動額			
剰余金の配当			△3,868
当期純利益			6,639
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	3	3
当期変動額合計	3	3	2,773
当期末残高	5,358	5,358	124,646

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

平成30年5月8日

独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野友之[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋盛子[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

平成30年5月8日

独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野友之[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋盛子[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から公認会計士・監査審査会によるフォローアップレビュー検査の結果、日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果及び「監査法人の組織的運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）への対応について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ⑤ 内部監査については、内部監査部門より監査計画の説明を受け、実施した監査について、必要に応じて説明を受けました。さらに、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、常勤監査役、社外監査役、会計監査人、内部監査部門メンバーが出席する会合を開催し、監査状況について報告と情報交換を図ることにより監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

不二製油グループ本社株式会社 監査役会

監査役(常勤) 隈部 博史 ㊟

監査役(常勤) 澁谷 信 ㊟

社外監査役 松本 稔 ㊟

社外監査役 草尾 光一 ㊟

株主総会会場ご案内図



株主総会会場
スターゲイトホテル
関西エアポート

- 「 日 時 平成30年6月21日（木）午前10時
（受付開始午前9時）
開会間際は大変混雑しますので、お早目にご来場ください。」
- 「 会 場 スターゲイトホテル関西エアポート 6階 RICCホール
（JR関西空港線・南海空港線りんくうタウン駅直結）
大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地 TEL 072-460-1111」



りんくうタウン駅へのアクセス

- なんばより
「南海電鉄（空港急行）」▶ 約40分
- 天王寺より
「JR（関空快速）」▶ 約45分
- 和歌山市内より
「JRまたは南海電鉄」▶ 約40分
- 関西国際空港より
「JRまたは南海電鉄」▶ 約5分

- 当社が準備する無料駐車場に制限があるため、できる限り公共交通機関でお越しください。
- 当日、当社の役員及び係員はノーネクタイの「クールビズ」にて対応させていただきます。
- お土産はご出席の株主お一人様につき1つとさせていただきます。
- 株主懇談会での試食はございませんのでご了承ください。

